

本部町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

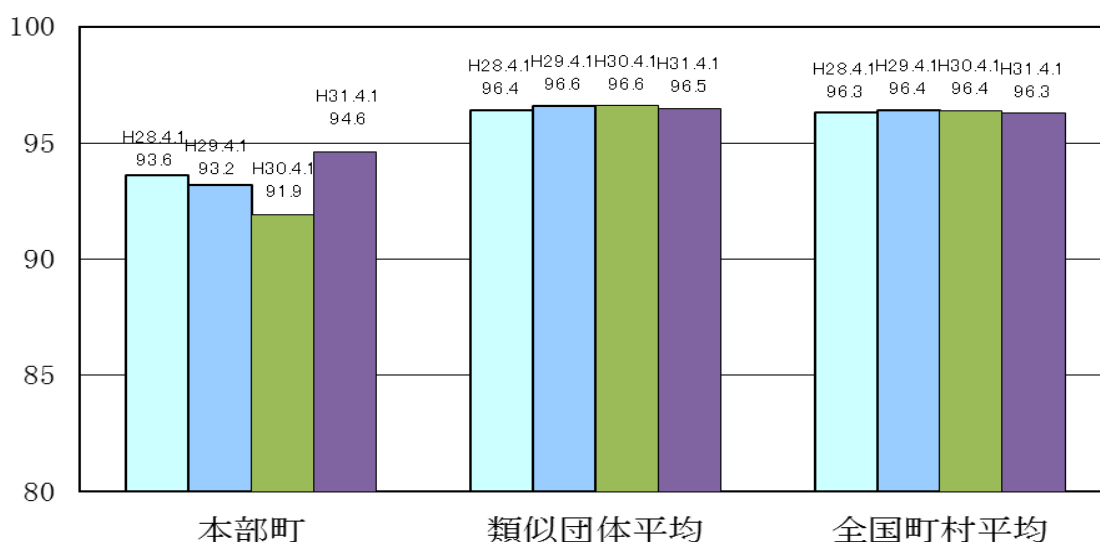
区 分	住民基本台帳人口 (H31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
H30年度	人 13,234	千円 8,657,031	千円 212,809	千円 886,284	% 10.2	% 11.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H30年度	人 106	千円 344,643	千円 38,677	千円 134,810	千円 518,130	千円 4,888	千円 5,570

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、H30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成 30 年 4 月 1 日のラスパイレス指数が、① 3 年前に比べ 1 ポイント以上上昇している場合、② 3 年連続で上昇している場合、③ 100 を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

—

(4) 給与改定の状況 ※本部町は人事委員会を設置していないため記載なし。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B (%)	勧告 (改定率)		
30年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の 4 月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給 (期末・勤勉手当)

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
30年度	月	月	月	月	月	月

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容 (平均引下げ率、実施 (実施予定) 時期、経過措置の有無等具体的な内容 (未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2% 引下げ。若年層については据え置き、高齢層については最大 4% 引下げ。激変緩和として、3 年間 (平成 30 年 3 月 31 日まで) の経過措置 (現給保障) を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて、現業職の給料表において見直しを実施。

②地域手当の見直し

※本部町において支給なし

③その他の見直し内容

(6)特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
本部町	37.8歳	272,300円	324,954円	397,030円
沖縄県	41.1歳	310,000円	369,220円	340,480円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	41.2歳	303,526円	361,229円	329,664円

②技能労務職

区 分	公 務 員						民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)		
本部町	56.8 歳	5 人	294,300 円	303,567 円	301,500 円	—	—	—	—	
うち学校給食員	58.0 歳	2 人	293,900 円	300,250 円	297,150 円	調理士	44.4 歳	200,400 円	1.50	
沖縄県	55.1 歳	221 人	345,400 円	388,167 円	369,365 円	—	—	—	—	
国	50.9 歳	3,431 人	287,312 円	—	329,380 円	—	—	—	—	
類似団体	50.6 歳	5 人	292,522 円	314,703 円	301,798 円	—	—	—	—	

区 分	参 考			
	年収ベース(試算値)の比較			
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D	
本部町	— 円	— 円	—	
うち学校給食員	4,915,500 円	2,667,600 円	1.84	

※民間データは、基金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成 28～30 年の 3 ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職（幼稚園）

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
本部町	46.3 歳	310,133 円	315,500 円
沖縄県	43.3 歳	359,300 円	404,289 円
類似団体	40.8 歳	289,380 円	316,549 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		本部町	沖縄県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	180,700 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	148,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	146,000 円	—
	中学卒	138,000 円	138,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,700 円	346,900 円	* 円	342,900 円
	高校卒	219,000 円	* 円	* 円	* 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	* 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

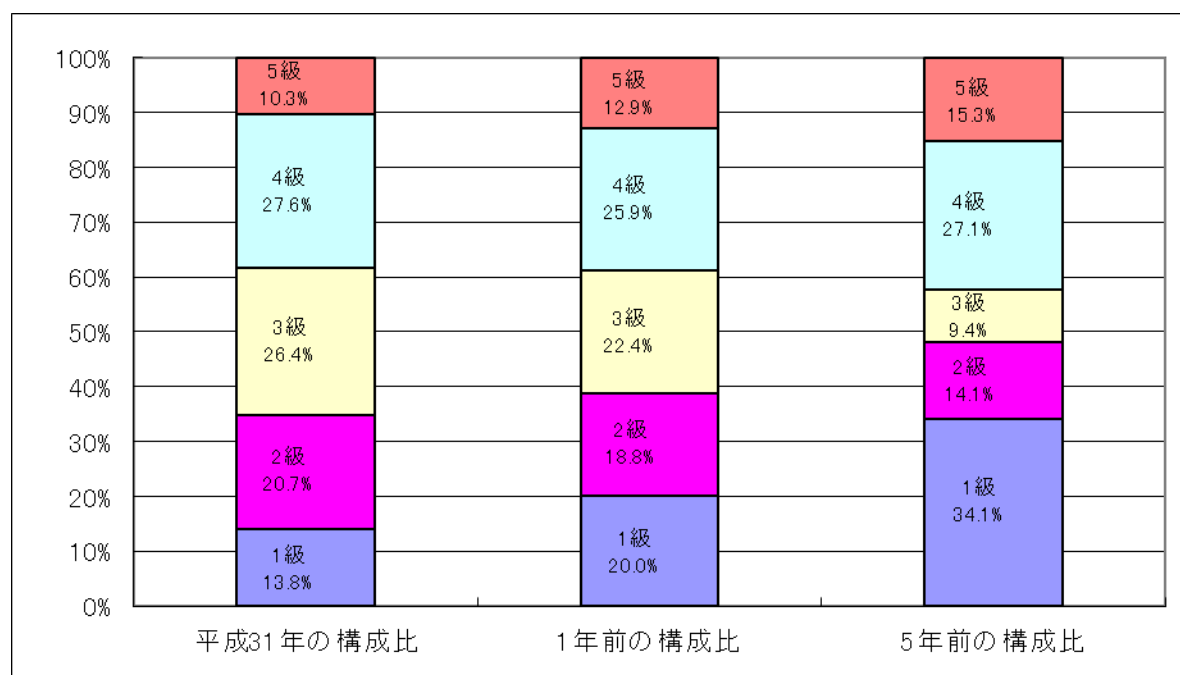
注) 「—」は該当職員なし、「*」は該当職員が少数のため非表示とした。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事、技師の職務	12人	13.8%	144,100円	247,300円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師の職務	18人	20.7%	194,000円	294,500円
3級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主任主事、主任技師の職務	23人	26.4%	230,000円	342,000円
4級	班長、主査、保育所長、学校給食センター所長の職務	24人	27.6%	263,000円	380,700円
5級	課長、事務局長、主幹の職務	9人	10.3%	288,900円	392,800円
6級	困難な業務を行う課長、事務局長の職務	1人	1.1%	319,200円	410,200円

- (注) 1 本部町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への人事評価の活用状況（本部町）

平成 31 年 4 月 2 日から令和 2 年 4 月 1 日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

本部町	沖縄県	国
一人当たり平均支給額（30年度） 1,239 千円	一人当たり平均支給額（30年度） 1,503 千円	—
(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.85 月分 (—)月分 (—)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(30年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60 月分 1.85 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（本部町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

本部町				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年		(支給率)	自己都合	応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
(退職時特別昇給	無)			(退職時特別昇給	無)		
1人当たり平均支給額	19,622 千円						

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、職種及び退職事由にかかわらず、29～30年度中に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成 30 年 4 月 1 日現在）※本部町において支給なし

支給実績（年度決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後ラスパイレス指数 （ラスパイレス指数）		〇〇. 〇 (●●. ●)	

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績(30年度決算)		499	千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)		7,246	円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(30年度)		57.5	%	
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風雨時警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命ぜられた職員		499 千円	1時間 500円
行旅病人等取扱手当	精神病患者・行旅病人・行旅死亡人を取扱う職員		0 千円	1回あたり 300円
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫に従事する職員		0 千円	1日 300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(30年度決算)	6,983 千円
職員1人当たり平均支給年額(30年度決算)	61 千円
支給実績(29年度決算)	4,852 千円
職員1人当たり平均支給年額(29年度決算)	45 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (30年度決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500円 ② 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ③ 子 10,000円 ※ 16歳から22歳の子については一人につき 5,000円加算。	同		17,596 千円	351,920 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額 12,000円以上の家賃を支払っている職員。家賃額に応じて支給。上限 27,000円。	同		13,631 千円	324,551 円
通勤手当	通勤距離が 2km以上で交通機関利用者には運賃相当額 (上限 14,000円)、交通用具利用者には距離に応じて 2,000～6,500円支給。	異	交通機関利用の支給限度額月額 55,000円、交通用具利用の支給限度月額 31,600円。	2,437 千円	47,786 円
管理職手当	課長相当職の職員に月額 10,000円支給	異	棒給表・職務の級及び区別に定められた額 (46,300円から 146,400円までの範囲内) を支給	2,580 千円	234,545 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた者で勤務 1 回につき 4,200円支給	同		1,395 千円	51,659 円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	756,000 円 ()	(参考) 類似団体における最高/最低額 855,000 円 / 550,000 円	
	副 町 長	612,000 円 ()	680,000 円 / 476,000 円	
報 酬	議 長	320,000 円 ()	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	273,000 円 ()	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	250,000 円 ()	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(30年度支給割合) 2.95 月分		
	議 長 副 議 長 副 議 員	(30年度支給割合) 3.30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 756,000円×在職月数/12×500/100 612,000円×在職月数/12×300/100	(1期の手当額) 15,120,000 円 7,344,000 円	(支給時期) 任期毎 任期毎
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

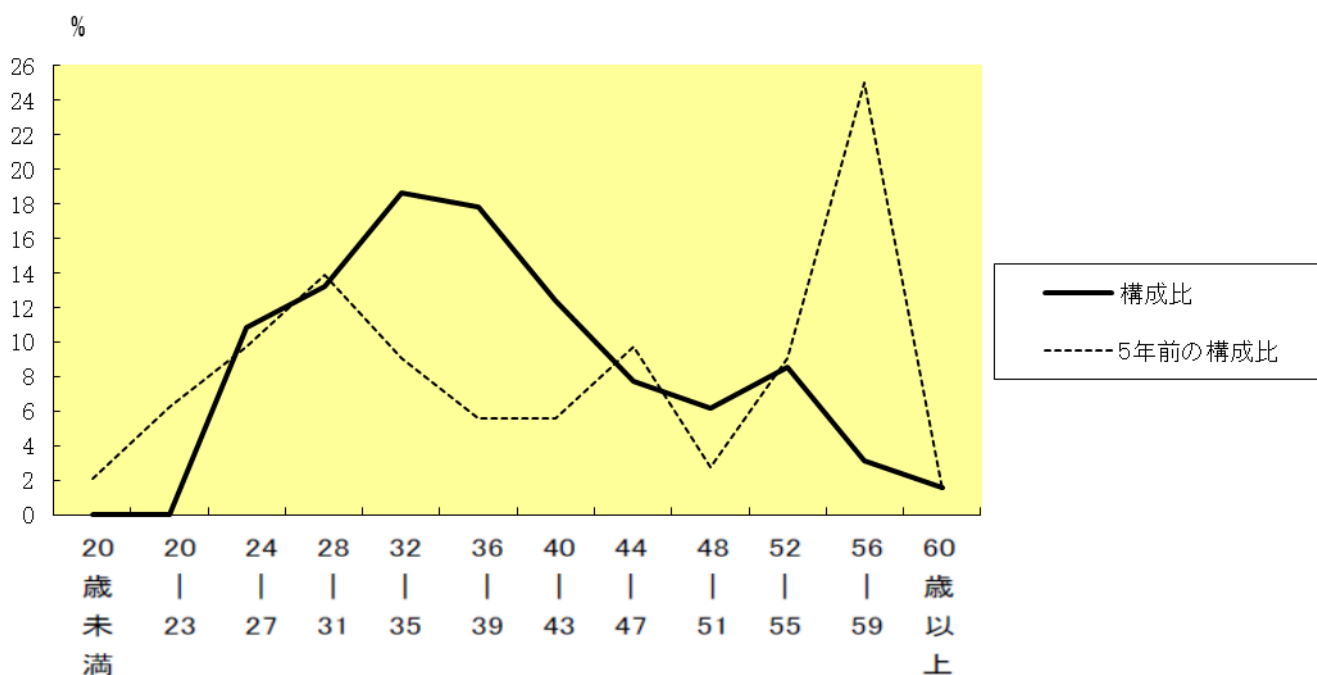
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成30年	平成31年		
普 通 会 計 部 門	2	議 会	2	2	0	休職者対応のための一時的な重複 休職者対応のための一時的な重複 休職者対応のための一時的な重複 休職者対応のための一時的な重複 休職者対応のための一時的な重複及び管理職追加
		総 務	23	25	2	
		税 務	7	7	0	
		民 生	20	21	1	
		衛 生	9	10	1	
農 林		10	10	0		
水 産		10	10	0		
商 工	4	6	2			
土 木	13	13	0			
		計	88	94	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.03 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 85.98 人)
		教育部門	18	19	1	休職者対応のための一時的な重複
		消防部門	0	0	0	
		小 計	106	113	7	<参考> 人口1万人当たり職員数 85.39 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 104.90 人)
公 営 企 業 計 等 部 門		水 道	9	8	-1	休職者対応のための一時的な重複配置の 解消
		下 水	2	2	0	
		そ の 他	7	6	-1	
		小 計	18	16	-2	
合 計			124 [186]	129 [186]	5 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 97.48 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	14人	17人	24人	23人	16人	10人	8人	11人	4人	2人	129人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	87	89	88	90	88	94	7(8.0%)
教育	22	20	20	20	18	19	-3(-13.6%)
消防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	109	109	108	110	106	113	4(3.7%)
公営企業等会計計	18	18	18	16	18	16	-2(-11.1%)
総合計	127	127	126	126	124	129	2(1.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 29年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
H30年度	406,424	67,572	45,396	11.2	9.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似 団体平均一人 当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H30年度	人 7	千円 22,101	千円 2,052	千円 8,689	千円 32,842	千円 4,692	千円 6,181

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成 31 年 3 月 31 日現在の人数である。

イ 特記事項 特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（平成 31 年 4 月 1 日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
本部町	39.6 歳	277,171 円	376,007 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

本部町	本部町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（30年度） 1,241 千円	1人当たり平均支給額（30年度） 1,239 千円
(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.85 月分 (-)月分	(30年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (-)月分 勤勉手当 1.85 月分 (-)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

本 部 町			本 部 町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 無) 1人当たり平均支給額			(退職時特別昇給 無)		
* 千円 * 千円			1人当たり平均支給額 19,622 千円		

(注) 「*」は当該職員が少数のため非表示とした。また、一般行政職の退職手当

ウ 地域手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

※本部町において支給はありません。

エ 特殊勤務手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

支給実績（29年度決算）			28 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額（29年度決算）			7 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			36.4 %
手当の種類（手当数）			1
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
暴風雨時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間において、特に勤務を命ぜられた職員		1時間500円

オ 時間外勤務手当

支 給 実 績（30年度決算）	263 千円
職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）	38 千円
支 給 実 績（29年度決算）	577 千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	82 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成 31 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (30 年度決算)	支給職員 1 人当たり平均支給年額 (30 年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500 円 ②配偶者以外の扶養親族 6,500 円 ③子 10,000 円 ※16 歳から 22 歳の子については一人につき 5,000 円加算。	同		1,014 千円	172,000 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、月額 12,000 円以上の家賃を支払っている職員。家賃額に応じて支給。 上限 27,000 円。	同		318 千円	318,000 円
通勤手当	通勤距離が 2km 以上で交通機関利用者には運賃相当額（上限 14,000 円）、交通用具利用者には距離に応じて 2,000～6,500 円支給。	同		175 千円	39,840 円
管理職手当	課長相当職の職員に月額 10,000 円支給	同		120 千円	240,000 円